

## **【まん延防止等重点措置適用】 京都市コロナ感染防止徹底月間（第4弾） ～市民の命、健康、くらしを守る！～**

4月9日、感染拡大を受け、京都府は、**対象区域を京都市**として、「まん延防止等重点措置」の適用を国に要請した。

これを踏まえ、市民ぐるみで感染拡大を抑え、医療崩壊を防ぐため、市民の皆様に強く、行動の自粛・自制、感染防止策の徹底を要請する。

- 1 京都府要請事項の周知徹底**
- 2 感染防止に向けた各局区のチャンネル，ノウハウを活かした効果的な広報，周知活動の展開**  
(チラシ配架，ポスター掲示，地下鉄・市バス車内広告，街頭啓発，ホームページ，SNS，メルマガ，会議等での直接周知 等)
- 3 飲食店への対応**
  - (1) 府市共同による飲食店への個別訪問調査・指導**
  - (2) 市内全飲食店に対し，チェックシートの送付による感染防止対策の徹底**
- 4 市所管施設（文化施設，公園，体育館等84施設（予定））における営業時間の短縮（午後8時まで）**